

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等&gt;</b>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</li> <li>・地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入</li> <li>・民間委託の進捗状況等をはじめ、既導入分の状況について把握</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・反映を開始した対象業務 【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</li> </ul>		
	○2015年度 対象業務の 選定 (23業務)	○2016年度 16業務について基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映							
		2017年度からの新たな導入業務について方針決定	青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、 段階的に反映						
			窓口業務の委託について、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書の作成・全国展開などの取組を強化し、その状況を踏まえ、トップランナー方式の2019年度の導入を視野に入れて検討			左記方針に基づき対応				
		トップランナー方式の2018年度の影響額について、その活用の在り方及び地方財政計画上の取扱いを明確化								
	《総務省自治財政局・自治行政局》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<b>&lt;②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等&gt;</b>							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)						・反映を開始した対象業務 【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 (再掲)	・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか (再掲)
	上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定							
	2015年度 標準的な徴収率を設定	2016年度 基準財政収入額の算定に反映開始	2017年度分について、基準財政収入額の算定に反映	自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映				
	○2016年度 先進的な取組の具体的な内容等とともに、トップランナー方式の導入の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールをホームページで公表		2017年度分の普通交付税を算定。 ホームページで公表した内容を更新し、トップランナー方式に関する周知を推進	2018年度分の普通交付税を算定	ホームページで公表した内容を更新し、トップランナー方式に関する周知を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施		
	《総務省自治財政局》							

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証&gt;</b>						
	○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)						
	総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討	総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して財政効果を推計した上で、経済効果を検証	総務省から基礎データの提供を受け、引き続き、財政効果を推計した上で、経済効果を検証		改革期間を通じ、引き続き検証		
	学識者の協力を得ながら、ミクロ分析及びマクロ分析により経済効果の定性的・定量的分析	自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、都道府県、市町村別にホームページで公表	自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、最新の数値を収集	左記データを都道府県、市町村別にホームページで公表			
	《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》						

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;④公営企業、第三セクター等の経営の改革&gt;</b>							
	○公営企業会計等の全面的な「見える化」							
	○2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始	2016年度決算を 新会計基準に 基づき公表	2017年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施		
	○2015年度 上・下水道事業の経営比較分析表の公表を開始し、給水原価等を含む経営状況の「見える化」を推進	○2016年度 経営比較分析表の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会において検討し、「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を公表	研究会報告書を踏まえ、「経営比較分析表」の対象事業に交通事業(バス事業)・電気事業を追加し、公表	「経営比較分析表」について、引き続き、公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)、廃止・民営化等の検討に資する指標の追加を図るほか、管理者の設置の有無及び代表者の情報の記載の追加等、内容の充実を図るとともに、一覧して容易に比較できる形での公表を検討するなど、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進			左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行	
重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進					(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行		
公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県市町村別に公表	公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を公表し、調査結果を基に適用拡大を推進	公営企業会計の適用の2017年度における進捗状況を調査・公表	調査結果を基に適用拡大を更に推進	引き続き同様の取組を実施				
《総務省自治財政局》								
							・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】	

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化及び民間活用)の検討の推進</p>							
	<p>○2016年度</p> <p>・抜本的な改革の取組状況や課題等について調査するとともに、その結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進</p> <p>・抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進</p>	<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について調査し、その結果を個別団体ごとに公表。また、優良事例集を更新し、内容を充実</p>	<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p>	<p>・調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進</p> <p>・優良事例集を更新し、内容を充実</p> <p>・更新した優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>			<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加</p>
	<p>○2016年度</p> <p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の抜本的な改革の検討に当たった課題や事業別の改革の方向性等について検討し、「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を作成・公表</p>	<p>研究会報告書に基づき、内容の周知徹底を図るなど、抜本的な改革を推進</p>	<p>引き続き、研究会報告書に基づき、内容の周知徹底を図るなど、抜本的な改革を推進</p>		<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>			
<p>《総務省自治財政局》</p>						<p>・収支赤字事業数【2014年度決算(1,174事業)より減少】</p>		

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p>									
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	水道	○2016年度 46道府県において検討体制が設置	広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進	都道府県に対するフォローアップの実施等により、広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進	引き続き、左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ	都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等	広域連携の取組状況・先進事例を把握	左記を踏まえ、事例紹介等を通じ水道事業の広域連携を推進		左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進		
		水道事業の広域連携について先進事例等を周知取組を推進	簡易支援ツールの活用・試算結果の公表の推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施					
下水道	○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設	改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進	引き続き、改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定	各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討	関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況の把握を踏まえ、先進・優良事例の周知、中長期収支見通し推計モデルの活用・試算結果の公表の推進など、広域化の推進について助言		見直し後の構想に基づき広域化を推進				
病院	○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請	新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、事例集を作成。重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進	引き続き、新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進するとともに、再編・ネットワーク化の取組の成果を検証		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
								水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金)  ※必要に応じその他の指標も追加  (再掲)
								下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む	
								病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】	
								《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》	

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p>										
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	○2015年度 「経営戦略ガイドライン」 の策定	2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進				策定の遅れている団体・分野の取組を促進				
	経営戦略の策定に係る進捗状況を調査	経営戦略の策定等を調査し、個別団体ごとにその結果を公表 策定年度未定事業に対するヒアリングを実施	広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表	調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進						
	外部の知見を活用した経営戦略の策定推進	マネジメント面での外部の知見の活用を充実								
	○2015年度 病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方公共団体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方公共団体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施 新公立病院改革プラン未策定団体に対するヒアリング・助言の実施 新公立病院改革プラン策定済病院における経営改革進捗状況の把握						・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金)
	○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	水道事業について、経営戦略策定を要件化した高料金対策に係る地方交付税措置を引き続き実施						・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】	※必要に応じその他の指標も追加  (再掲)
	○2016年度 下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	下水道事業について、経営戦略策定を要件化した高資本費対策に係る地方交付税措置を引き続き実施						・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】	
《総務省自治財政局》										

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革			通常国会				
			概算要求 税制改正要望等	年末			
			通常国会				
	<b>&lt;④公営企業、第三セクター等の経営の改革&gt;</b>						
	<b>○第三セクター等の改革</b>						
	<p>○2016年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政的リスク等の調査・公表</li> <li>・「第三セクター改革等先進事例集」の作成・公表</li> </ul>	<p>財政的リスク等について調査し、個別団体ごとにその結果を公表することで経営健全化の取組を推進する。先進事例集を更新し、内容を充実を図る。事例集を活用し、引き続き横展開を推進する。</p>	<p>財政的リスク等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査内容を個別団体ごとに公表し、各地方団体による経営健全化の取組を推進</li> <li>・先進事例集を更新し、内容を充実</li> <li>・更新した事例集を活用し、引き続き横展開を推進</li> </ul>	<p>健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三セクター等に対する財政支援額（補助金、損失補償、債務保証）【減少】</li> </ul>
	<p>財政的リスク状況を踏まえ、各地方公共団体における経営健全化のための方針の策定・公表を推進</p>						
	<p>《総務省自治財政局》</p>						

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○私立大学の公立化に際しての経営見通し等の「見える化」</p>		<p>これまでの公立化事例につき、設立団体の財政上の影響を分析するとともに、その他の公立化効果(定員充足状況や公立化時の目標の達成状況等)についても把握・整理</p>	<p>左記財政上の影響分析や公立化の効果の「見える化」の方策の検討</p>	<p>左記方策に基づき、これまでの公立化事例の財政上の影響分析や公立化の効果の「見える化」を推進</p>	—	—
			<p>今後の公立化に際し、当該大学の経営の現状(定員充足状況、財政収支状況等)及び公立化により見込まれる当該大学の経営見通しや設立団体の財政負担の見通しを把握、「見える化」する具体的方策の検討</p>		<p>左記方策に基づき、公立化に際しての当該大学の経営の現状・見通し、財政負担の見通しを把握の上、「見える化」を推進</p>		
	《文部科学省、総務省》						

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2017年度	2018年度							
		～2016年度 《主担当府省庁等》								
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<b>&lt;⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等&gt;</b>								
		(新規申請分) 2015年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」を策定	地方版総合戦略に基づいて、地方創生に向けた事業を検討	国は、自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 → 自治体は地方創生推進交付金を活用して推進	2017年度末時点におけるKPIの実績見込みを把握	KPIの実績見込みに基づき、自治体が効果検証 → 次年度以降の事業の内容に反映	国において、KPIやPDCAの実施状況に基づき、継続事業を審査 → (KPIやPDCAを適切に実施している場合)自治体が地方創生推進交付金を活用して取組を推進 → (KPIやPDCAが不十分である場合)国は当該事業を不採択	改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施
		(継続事業分) 国は自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 → 自治体は地方創生推進交付金を活用して、採択事業を推進	自治体は、2016年末時点のKPI実績見込みに基づき、効果検証。  ・国はKPIやPDCAの実施状況に基づき継続事業を審査。適切に実施の場合は、交付金を活用して取組を推進。実施が不十分な場合は、当該事業を不採択。	2017年度末時点におけるKPIの実績見込みを把握	KPIの実績を把握 → 自治体において外部有識者の意見や議会の関与を得ながら、効果検証 → 国に検証結果を報告	国は報告内容を分析し、その結果を取りまとめ  採択事業のうち、特に特徴的な事例について、国の効果検証分析事業により詳細に検証 → 検証結果は全体の取りまとめに反映	「総合戦略」の進捗状況を検証し、必要に応じ、改定			
		2016年度当初予算での地方創生推進交付金の創設(予算額1,000億円、事業費ベース2,000億円)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI検証チーム」における検証結果等を踏まえ「総合戦略」を改定	左記改定を踏まえ、引き続き地方公共団体の取組を強力に支援	地方創生推進交付金の採択に当たっては、KPIの実績見込みや効果検証結果を反映	2019年度予算において、所要額を計上		改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施
	2016年度補正予算で措置した「地方創生加速化交付金」の効果検証事業を実施	「地方創生加速化交付金」等の効果検証、交付金事業全体の効果把握手法等の検討、取りまとめ。 地方公共団体の参考となるガイドライン及び特徴的な取組事例集をとりまとめ、情報提供	交付金を活用して地域間連携を促すとともに、先駆的事例の全国展開を推進	地方創生推進交付金の採択に当たっては、KPIの実績見込みや効果検証結果を反映			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	《内閣府地方創生推進事務局》			・左記ガイドライン等を活用し、地方公共団体による取組の効果的な検証体制や環境整備を促進 ・「H29地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」の効果検証を実施				改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施

・地方創生推進交付金対象事業について自治体において設定するKPI  
【全事業】  
・地方創生推進交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数  
【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】

・地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)  
  
・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等&gt;</b> <b>○高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり(地域運営組織)の推進</b>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>先発事例の整理・情報提供など、地域運営組織の持続的な運営に関する調査研究や環境整備を推進</li> <li>「地域の課題解決に向けた地域運営組織に関する有識者会議」最終報告を取りまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流や優良事例の横展開</li> <li>全国の取組状況を調査しHPで公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流や優良事例の横展開</li> <li>全国の自治体に対して取組状況を調査し、引き続き、小さな拠点・地域運営組織の状況を一覧にしてHPで公表、内容を充実</li> </ul>	前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置					<ul style="list-style-type: none"> <li>地域運営組織の形成数【まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に併せ、上方修正予定の目標値】※必要に応じ、その他の指標も追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)(再掲)</li> <li>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI(再掲)</li> </ul>
	高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進のため、地方創生推進交付金も活用して支援するとともに、地域運営組織の持続的な運営等について、地方交付税措置により重点課題として支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人化促進のためのガイドブック等を策定・公表</li> <li>「地域自治組織のあり方に関する研究会報告書」の取りまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記ガイドブック等を活用し、法人化の促進等、地域運営組織の持続的な取組体制の構築を推進</li> <li>左記報告書を踏まえ、地縁型組織の法人化の促進に向け、議論を深化させる</li> </ul>							
		引き続き、地方創生推進交付金等も活用して支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援								
	上記の施策について、各自治体の前年度の成果を把握し、翌年度以降の在り方を検討、所要の措置	上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	左記検討結果に基づき所要の措置							
※地方交付税措置により重点課題として支援する他の取組については右記を参照						・P91「自治体情報システム構造改革の推進」 ・P53「森林吸収源対策等の推進」				

# 経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○地方財政の全面的な「見える化」</p> <p>○2016年度、2017年度 住民一人当たり行政コストについて、経年比較や類似団体間比較を含めて性質別・目的別で網羅的に「見える化」し、様々な条件で自治体間の比較を可能とする</p> <p>2017年度決算に係る住民一人当たり行政コストを公表し、決算情報の「見える化」を推進</p> <p>公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、 ・各地方公共団体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型ごとの一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」により、ストック情報を全面的に「見える化」(土地情報については、用途や売却可能区分等を開示すること等により、未利用資産の売却・有効活用に取り組むよう地方公共団体に対して周知しており、引き続き働きかけ)</p> <p>○2016年度、2017年度 面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して自治体や住民が他団体と比較できるよう決算情報をe-Statに登録し、データ検索や他の登録データと組み合わせた分析を可能とするなど、決算情報の利活用を行う上での利便性を向上</p> <p>e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施</p> <p>○2016年度 予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、都道府県・政令指定都市分について総務省において一覧性ある形で「見える化」</p> <p>2016年度予算・決算の対比について一覧性ある形で公表</p> <p>2017年度に係る予算・決算の対比について、引き続き総務省において一覧性ある形で公表することにより、「見える化」を推進</p> <p>政令指定都市以外の市について、公表手法を検討し、「見える化」に取り組む</p> <p>地方単独事業(ソフト)に係る決算額について、純計額を把握し、公表</p> <p>子ども医療費助成、私立高校の授業料への支援に係る地域差の状況把握</p> <p>地方単独事業(ソフト)について、決算情報のより詳細な把握・分析と「見える化」を推進するための委託調査を実施</p> <p>地方公共団体の基金について、基金残高の変動状況、基金の考え方や積立ての理由、使途、財源のほか、今後の見通し等を調査し、基金の増加の背景・要因を分析</p> <p>基金の考え方・増減の理由・今後の方針を含め、各地方公共団体に財政状況に関する公表内容の充実を要請した上で、公表内容の「見える化」の促進について検討</p> <p>《総務省自治財政局》</p> <p>集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進について更に検討</p>									

地方  
行政  
財政  
の  
「  
見  
え  
る  
化  
」